

教小中第3435号
令和2年2月28日

各市町村教育委員会教育長 様

大阪府教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等
における一斉臨時休業について（通知）

標記について、別添（写し）のとおり、令和2年2月28日付け元文科初第1585号により、文部科学事務次官から通知がありました。

これをふまえ、府においては新型コロナウイルス感染症対策のため、市町村立学校園の臨時休業等について、下記の通り要請することを決定いたしました。

つきましては、貴所管学校園に周知いただきますとともに、御対応のほどよろしくお願いたします。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び提供できる情報が入り次第お知らせします。

その他、本件についてご不明な点等があれば、下記連絡先まで連絡願います。

記

1. 3月2日（月）から幼稚園、幼稚園型認定子ども園、小学校、中学校等の全校を臨時休業にする。
 - ・ 3月2日（月）から4月始業日まで原則として児童生徒の活動を停止
 - ・ ただし、以下の行事については感染防止策を講じ、必要最小限な規模とする。
 - 卒業式、入学式
 - 入学者選抜
 - 卒業式、入学式、入学者選抜に関連する説明会等
 - ・ 臨時休業中の児童生徒の健康管理については、別紙「臨時休業中の過ごし方」を参考にご対応ください。
2. 小学校3年生以下の児童・園児のうち、一人親家庭や共働き家庭等個別の事情により自宅で1人になる子どもの居場所について（3月2日～春季休業までの期間）
 - ・ 市町村福祉部局・福祉関係団体等との連携また学校・園で出勤している教職員等により、可能な限り配慮し、居場所の確保をお願いします。
3. 臨時休業の報告について
 - ・ 教小中第1079号でお示ししている通り、臨時休業を決定した際は学事グループまで報告願います。 ※臨時休業を決定した時点で報告ください。改めて報告様式等を送付いたします。

《本件連絡先》

【臨時休業等に関すること】

小中学校課 学事グループ 山口・辻尾

TEL 06-6944-6886

【健康管理等に関すること】

保健体育課 保健・給食グループ 川口

TEL 06-6944-9365